

平成29年度 事業報告書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

学校法人松井学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 松井学園（昭和50年1月7日法人設立）

代表者 理事長 松井 哲治

住 所 堺市南区赤坂台2丁3番1

電 話 072-298-2300

FAX 072-298-2315

設置する学校

住 所 堺市赤坂台2丁3番1

名 称 赤坂台幼稚園

役 員 理 事 6名 監 事 2名

評議員 13名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職 員 32名

2. 事業概要

（ 赤坂台幼稚園 ）

《教育方針》

ひとりひとりの個性を大切にし、知育・体育・徳育を中心に健全な心身の発達をはかります

《教育内容》

自然に恵まれた環境の中、体育・音楽の各分野に専門指導者を招き、園児の体力づくり、情操教育に努めていきます

《園児数》

1・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	5	120	4	140	4	140	13	400
27年度	4	62	3	65	2	80	9	207
28年度	3	42	3	61	3	67	9	170
29年度	4	51	2	45	3	52	9	148

2号、3号子ども

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	園児数計
	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	
28年度	0	0	0	0	0	0	0
29年度	0	0	9	3	7	7	26

《1号認定保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時10分（月2回は1時降園）

延長保育6時30分（最大延長午後7時）土曜日休園（行事以外）

《2号認定・3号認定保育時間》

月～土日 午前7時30分～午後6時30分（最大延長午後7時）

《納付金》

項目	1号認定	2号認定	3号認定
入園準備金	50,000円	50,000円	50,000円
保育料	堺市が定める金額	堺市が定める金額	堺市が定める金額
教育充実費（月額）	2,500円	2,500円	2,500円
給食費（月額）	3,000円	1,800円	0円
絵本代（月額）	400円	400円	400円
バス申込金	2,000円	2,000円	2,000円
バス維持費（月額）	赤坂台 2,300円 赤坂台以外 3,000円	赤坂台 2,300円 赤坂台以外 3,000円	赤坂台 2,300円 赤坂台以外 3,000円
父母の会	300円	300円	300円
学校スポーツ保険料	240円	240円	240円

《1号認定預り保育内容及び費用》

月曜日から土曜日 午前7時30分～午後6時30分 最大午後7時
日払い600円、月払い7000円

夏冬春休み中の預り保育は午前7時30分～午後6時30分 最大午後7時
（年末年始・お盆を除く）

9時～午後3時（1,000円） 9時～午後5時（1,500円）

《行事实施状況》

園外保育、プール開き、お涼み会、宿泊保育、運動会、いも掘り、園遊祭、
みかん狩り、造形展、クリスマス会、お遊戯会、おもちつき、お別れ遠足

《施設関係》

園地面積 3,384㎡ 運動場面積 1,318㎡

実験実習地 2,975㎡

水道掃除、砂場改修工事を実施。

《設備関係》

エアコンの3台、テント、遊具、パソコン等を取得。

《事業報告》

平成29年度の事業は、前年度より1・2号子どもが10名減少したものの、
保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。
また、本年度は認定こども園2年目を迎え、新たに3号認定6名（2歳児）を

受け入れスタートした。さらに3月に幼稚園教育要領が告示されたのを受けて、研修を積み重ね幼稚園教育において育みたい資質・能力を育てることを目標に取り組んできた。

安全面に関しては、毎月11日を「安全点検の日」と位置付け遊具等を中心に点検し、子どもたちの安全に配慮してきた。

食育の取り組みとしては、子どもたちが喜ぶ献立に工夫すると共に衛生面には最善の注意を払って調理している。また、アレルギー症の園児には、保護者とも連携を密にし、除去食など個に配慮した調理に努めている。

政府は、待機児対策を期待して、平成27年度に認定こども園をスタートさせていたが、平成28年度から企業主導型保育事業をスタート、今年度より、私立幼稚園での一時預り事業の充実を進めることが発表となり、待機児対策を強力に押し進めている。この矢継ぎ早の流れに、内容の理解が進まず、ポジティブな対応を多くの園がとることができていない状況にある。更に、政府は、保育士不足から、保育士資格者の配置基準の緩和を進め、子育て相談員（市町村長等が行う研修を修了した者）を職員資格に加え、専任教諭の専念義務の緩和と受け取れる状況を認めようとしている。一方、大阪府は、この状況を把握しているにも関わらず、森友問題を契機に監査グループを設置し、補助金調査の厳格化を進めようとしている。

以上のことを踏まえ、当園としては、新事業への理解を深め、事業継続を語るため、5年後の事業を想定し、中期事業計画を作成する。また、補助金調査へしっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努めることとする。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が200,376千円（対前年比36.54%増）、教育活動支出計153,830千円、教育活動収支差額46,545千円のプラスと前年度より大幅に増額となり、経常収支差額比率は23.30%のプラスと、良好な財務状況になった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は59.18%となり、前年度より低下した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を上回っているため、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

公認会計士監査により適正に運営されていると認められている。